

平成 29 年度

長野市大豆島財産区特別会計

決算審査意見書

長野市監査委員

29 監査第 161 号  
平成 30 年 2 月 20 日

長野市長  
加 藤 久 雄 様

長野市監査委員 鈴木 栄 一  
同 小 澤 輝 彦  
同 三 井 経 光  
同 池 田 清

平成 29 年度長野市大豆島財産区  
特別会計決算審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された平成 29 年度長野市大豆島財産区特別会計決算及びその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

# 目 次

平成 29 年度長野市大豆島財産区特別会計決算審査意見

第 1	審査の対象.....	1
第 2	審査の期間.....	1
第 3	審査の方法.....	1
第 4	審査の結果.....	1
第 5	意 見.....	2
第 6	審査の内容.....	3
1	決算の概況.....	3
2	財産に関する調書.....	4

# 平成 29 年度長野市大豆島財産区特別会計決算審査意見

この決算審査は、長野市大豆島財産区の廃止に伴い、平成 29 年 12 月 28 日をもって打ち切られた平成 29 年度の決算について、地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、長野市監査委員が行ったものである。

## 第 1 審査の対象

平成 29 年度長野市大豆島財産区特別会計歳入歳出決算  
上記歳入歳出決算にかかる歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

なお、この決算において平成 29 年度とは、平成 29 年 4 月 1 日から 12 月 28 日までの期間をいう。

## 第 2 審査の期間

平成 30 年 1 月 5 日から 2 月 20 日まで

## 第 3 審査の方法

審査に当たっては、決算書及びその附属書類が地方自治法及びその他の関係法令に準拠して作成されているかを確認し、計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかについて、諸帳簿、証書類と照合するとともに、関係職員の説明聴取を実施した。

また、例月現金出納検査の結果も参考にして審査した。

財産区の財産の引渡しについては、市への譲与申出書及び土地譲与契約書等により確認を行った。

## 第 4 審査の結果

決算書及びその附属書類のうち、土地の地目について、一部登記簿謄本と符合しない点があったが、その他は関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿と符合し正確であるものと認められた。

また、予算の執行状況は、おおむね適正であるものと認められたが、一部適切でない事務処理が見受けられた。

財産の引渡しについては、平成 29 年 12 月 28 日付で、市へすべて無償譲渡されたことを確認した（土地の所有権移転登記については、長野地方法務局において現在手続中）。

## 第5 意見

山林は、水源のかん養、山崩れや土砂流出等の山地災害防止、地球温暖化防止等、多面的役割を果たしている。これら山林の持つ公益的機能を維持するため、間伐等の整備を行っていくことが必要である。

市に譲渡された山林は、長年にわたり、財産区住民が熱意を持って管理されてきた貴重な財産である。

市においては、譲渡された財産について、地目更正等登記記録を整備するとともに、適切な管理及び活用方法の検討を進め、市民の福祉の増進に一層寄与されるよう要望する。

大豆島財産区では、財産区の解散に向けて、地元正副区長や歴代財産区役員等に対して、解散に至った経緯等を説明するために解散報告会を開催し、経費は基金からの繰入金を充当していたが、このことについて意見を申し上げる。

本財産区では、大豆島財産区臨時議会を解散報告会と同日に開催し、この解散報告会に要する経費及びそれに充当する基金の繰入等補正予算案について議決している。このため、補正予算成立前に支出負担行為がなされるなど一部不適切な事務処理があった。

財産区事務処理を行う支所においては、地方自治法及び長野市財務規則等関係規則に沿って適切に事務を執行されたい。

なお、長野市大豆島財産区基金条例第5条では、「基金は、第1条に規定する目的（財産区の財産を維持管理し、もって財産区住民の福祉の増進を図る）のために要する経費に充当するときは、その全部又は一部を処分することができる。」とされていた（平成29年12月29日廃止）。

解散報告会の開催は、財産を維持するために行われる通常の財産管理行為とは異なるが、財産区解散に向けて清算行為を行う最終的な手続きであるとも考えられる。また、本解散報告会に要した飲食費や記念品費などについても、不適切とはいえないまでも、事務処理に当たっては十分留意すべきである。

管財課及び支所においては、基金からの繰入金を財産区運営に充当しているところが多いことから、各財産区基金条例の規定の趣旨に則って、財産区議会又は管理会と協議の上、慎重かつ適正な運営事務を行うよう努められるとともに、解散報告会等、財産の清算行為を行う際の基金の取り崩しは、その残余状況や市民感情を踏まえ、必要最小限の金額に留めるよう要望する。

[参考] 解散報告会経費内訳（出席者 38 名 会費 1,000 円を徴収）

・ 資料印刷代	17,760円	
・ 郵送料	1,934円	
・ 折詰	86,400円	
・ 飲物	30,290円	
・ 菓子等	6,392円	
・ 記念品	312,000円	（置時計 6,500円×48個）
合 計	454,776円	

## 第6 審査の内容

### 1 決算の概況

当年度の歳入決算額は 2,906,223 円であり、歳出決算額も同額である。

#### (1) 歳 入

歳入の決算状況は、次表のとおりである。

（単位 円・％）

区分 款別	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算現額	対調定額
財産収入	1,000	19,182	19,182	0	0	1,918.2	100.0
分担金及び負担金	0	0	0	0	0	—	—
繰入金	2,618,000	2,618,000	2,618,000	0	0	100.0	100.0
繰越金	21,000	27,739	27,739	0	0	132.1	100.0
諸収入	205,300	241,302	241,302	0	0	117.5	100.0
<b>合 計</b>	<b>2,845,300</b>	<b>2,906,223</b>	<b>2,906,223</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>102.1</b>	<b>100.0</b>
28年度	599,000	598,987	598,987	0	0	100.0	100.0
比較増減	2,246,300	2,307,236	2,307,236	0	0	2.1ポイント	0.0ポイント
前年度対比	475.0	485.2	485.2	—	—	—	—

収入済額は 2,906,223 円で、調定額に対して 100.0%の収入率である。

収入済額の主なものは、繰入金 2,618,000 円（構成比率 90.1%）で、全額大豆島財産区基金からの繰り入れである。

## (2) 歳 出

歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(単位 円・%)

区分 款別	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	84,000	60,065	0	23,935	71.5
総務費	936,000	722,170	0	213,830	77.2
繰出金	1,823,300	2,123,988	0	△ 300,688	116.5
予備費	2,000	0	0	2,000	0.0
<b>合 計</b>	<b>2,845,300</b>	<b>2,906,223</b>	<b>0</b>	<b>△ 60,923</b>	<b>102.1</b>
28年度	599,000	571,248	0	27,752	95.4
比較増減	2,246,300	2,334,975	0	△88,675	6.7ポイント
前年度対比	475.0	508.7	—	△ 219.5	—

支出済額は2,906,223円で、予算現額に対して102.1%の執行率である。  
支出済額の主なものは、繰出金2,123,988円（構成比率73.1%）である。  
なお、2,123,988円は、全額長野市一般会計へ繰り出した。

## 2 財産に関する調書

### (1) 公有財産

土地、建物及び山林の状況は、次表のとおりである。

(単位 m<sup>2</sup>)

区 分	土 地				建 物		
	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	前年度 末 現在高	決算年 度中 増減高	決算年 度末 現在高
山 林	269,340.00	22.00	269,362.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑	1,656.00	0	1,656.00	0.00	0.00	0.00	0.00
<b>合 計</b>	<b>270,996.00</b>	<b>22.00</b>	<b>271,018.00</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>
立 木 (m <sup>3</sup> ) (推定蓄積量)	11,241.00	0.00	11,241.00	0.00	0.00	0.00	0.00

土地及び立木は、財産区の廃止に伴い、すべて長野市へ無償譲渡された。  
なお、登記簿謄本の地目と財産区財産台帳の地目が、一部符合していない。  
(登記簿謄本：畑、土地の現状及び財産区財産台帳：山林)

出資による権利の状況は、次表のとおりである。

(単位 円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
長野森林組合	203,300	△203,300	0

財産区の廃止に伴い、出資金は全額大豆島財産区特別会計に繰り入れている。

## (2) 基金

基金の状況は、次表のとおりである。

(単位 円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現 金	2,618,000	△2,618,000	0

財産区の廃止に伴い、基金は全額大豆島財産区特別会計に繰り入れている。

(注) 比率(%)は、原則として小数点以下第二位を四捨五入した。